

新会員紹介

氏名：^{わたなべ たかし} 渡邊 隆志

資格：社会福祉士
精神保健福祉士
社会保険労務士

ひとこと：ご本人やご家族のより良い生活の実現のため、お気持ちに寄り添いながらサポートします。お気軽にご相談ください。

趣味：トレッキング(今年の目標は、妻と富士山にリベンジです)



氏名：^{ひわだ みきこ} 檜和田 樹子

資格：行政書士

ひとこと：これから始まる日々において、たくさんの人の隣で、一人でも多くの人を力強く支えられるよう、そして暖かく応援していけるような人であり続けたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

趣味：断捨離・テニス(長男の部活動の応援)



氏名：^{まちだ しんや} 町田 晋也

資格：社会福祉士
介護福祉士
主任介護支援専門員

ひとこと：私は長年福祉に携わる者として日々自己研鑽に励み、一人ひとりの意思決定を支援しながら、その人らしい生き方を尊重できるよう、寄り添っていきたくております。今後ともよろしくお願い致します。

趣味：野球・ゴルフ・神輿を担ぐこと



講演／研修活動

① 法人対応

日付	テーマ・内容	主催	対象者	担当者
令和5年6月9日	私は後見人 ～後見人とは～	みのり会	家族会	原口宙 中島啓和
令和5年9月20日	成年後見制度について	グリーンフォレストビレッジ	ご利用者	畠中正夫 横田勉 中島啓和

② 法人所属会員対応

日付	テーマ・内容	主催	対象者	担当者
令和5年1月25日	対人援助の基礎	大里広域市町	市民後見人養成研修生	畠中正夫
令和5年2月8日	後見課題演習	大里広域市町	市民後見人養成研修生	畠中正夫
令和5年7月1日	お笑い芸人と学ぶ 成年後見制度	寄居町	一般町民	畠中正夫
令和5年9月18日	成年後見事業の展開	社会福祉士会	社会福祉士	畠中正夫

後見けやきでは、後見制度の利用普及に関する啓蒙活動を実施しております。

引き続き、ご本人・支援関係者のみなさまに対する講演・研修会開催についてご相談を受付けておりますのでお問合せください。

▶ **ホームページもぜひご覧ください!** <http://koukenkeyaki.wp.xdomain.jp/>

一般社団法人 後見けやき

【受付】平日 午前9時～午後4時30分

〒360-0813 埼玉県熊谷市円光1-1-33 いづみマンション304 FAX. 048-580-7182

TEL.048-580-7181



第8号

2024年6月1日発行

代表理事あいさつ

「穏」から「彩」へ



代表理事 中島 啓和

平成27年(2015年)に一般社団法人化した「後見けやき」は間もなく10年の節目を迎えようとしています。ここまで当法人を支え、育てていただいた皆様に感謝いたします。

あたりまえのことがあたりまえにできなかった世の中が、徐々に回復してきた昨今。後見に関する相談が多く寄せられるようになりました。特に令和5年度は週に一件程度の新規相談があり、月に一度以上の後見審判ないしは任意後見契約締結にむすびついております。

社会は目まぐるしく変化していきます。そんな社会だからこそ、専門職法人の私たちは成年後見制度の基本を徹底し、その変化に対応してまいります。顧問弁護士による法律支援、監事税理士には税務支援をうけながら、後見事務の担当(事務執行者)には後見制度を熟知した社会福祉士、行政書士、社会保険労務士の各専門職が埼玉県北部地域を中心に後見活動にあたっております。後見活動のありようは、定期的に監事社会福祉士、監事行政書士の面接による業務審査と助言を受けたのちに家庭裁判所や後見監督人に報告しています。

令和5年度中には、この法人で後見実務を担ってみたいという専門職2名の申込みを承認し、令和6年4月にさらに1名を迎えることといたしました。

令和6年度は「一般社団法人 後見けやき」は総勢19名でスタートします。

私たちの使命は「地域共生社会を支えること」です。支える一人ひとりの「生活」と「財産」をそれぞれに護り、穏やかにすることが第一の課題。その当事者は「後見けやき」に出会う前、かけがえのない暮らしをされてきました。もしかしたら、いくつかの課題を抱えながら、それもまた「ふつう」として暮らされてきたのかもしれませんが。私たちは当事者一人一人に寄り添い、地域にある様々な制度やしきみ、ちからを活用し、「当事者の暮らし」を「当事者とともに歩む生活」として専門的に見守り、時に支援を重ね、穏やかに進めます。

成年後見人として就任すれば、永いお付き合いがはじまります。ともに歩むことで目まぐるしく変化していく社会に適応し、機会をとらえて、その生活に彩りを加えていく。私たちは、当事者の生活が、より彩りのある選択をできる時には、当事者の意思決定を支え、尊重していきます。

全ては、より穏やかに、そして、より彩りのある生活のために。

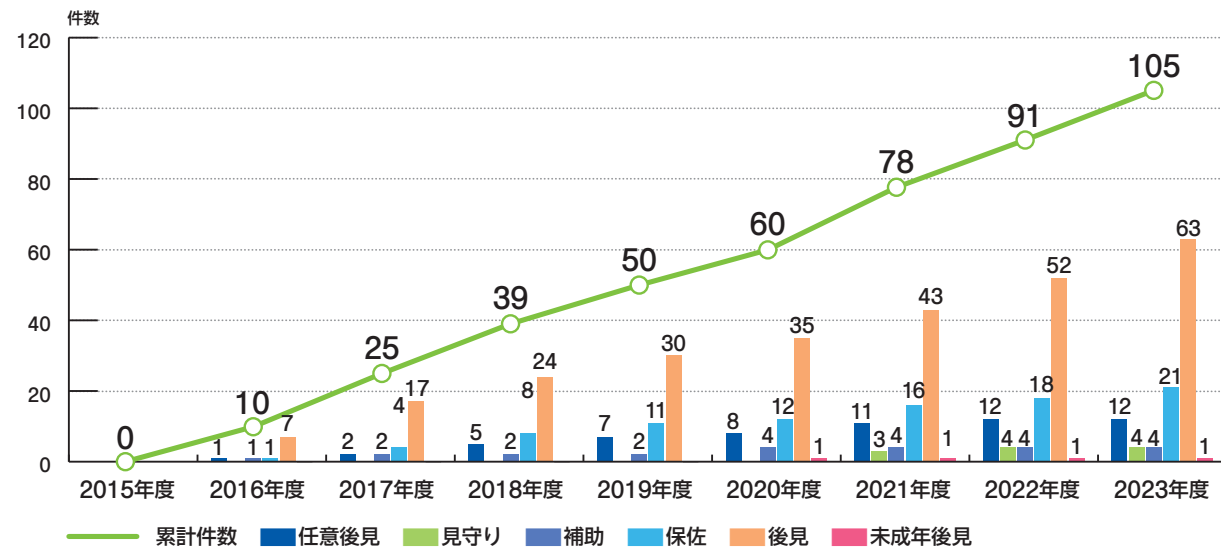
「一般社団法人 後見けやき」は100を超える当事者とともに培った経験と、たゆみない法人研鑽を重ね、次に必要としている方々のもとへ。その新しい生活を創出してまいります。

受任件数の推移

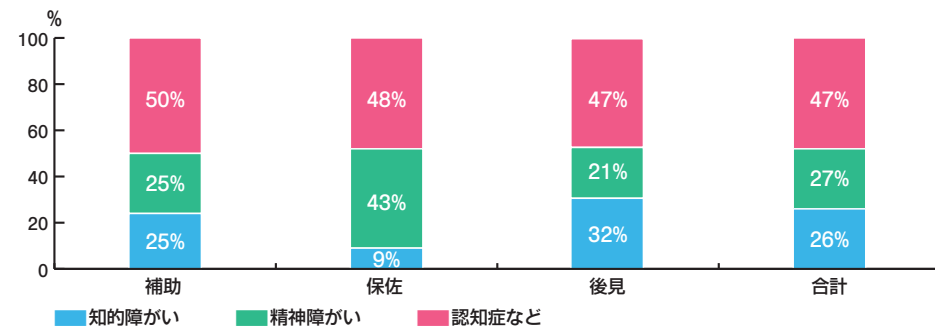
受任100件を迎えました

法人設立以来ひとつの目標であった、受任累計100件を迎えることができました。ご本人、ご家族、地域の関係者、家庭裁判所等からのご期待に応えながら、毎年15件前後の受任を着実に進めることができました。終了は累計34件です。6年目からは未成年後見人としても支援を開始しています。

累計件数(2024年3月31日現在)

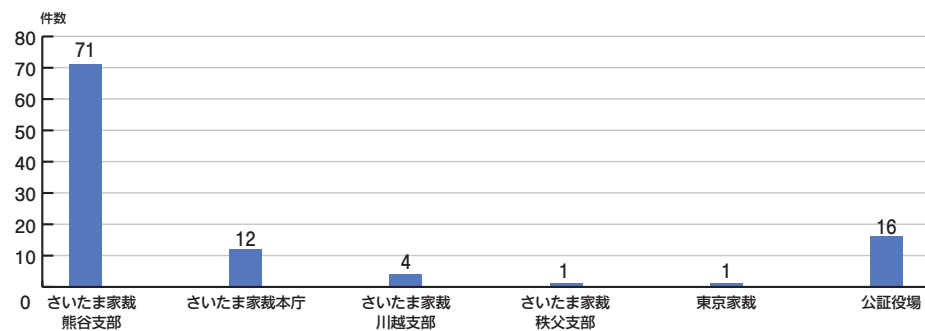


ご本人の状況(重複あり)



法定後見の方の内、約50%が認知症などの方で、残り約25%ずつが知的、精神障がいの方です。

家裁管轄別



当法人事務所の所在する熊谷支部が最も多いです。身近な地域で支援できる体制を整えながらも、求めに応じて埼玉県内広く対応しています。また、公証役場にて16件の任意後見契約を結び支援を行っています。

事業報告／事業計画

令和5(2023)年度 事業報告

【組織体制】

代表理事1名、副代表理事2名、理事3名、正会員9名、監事3名、顧問1名、計19名の体制で活動しました。

【事業内容と運営】

法人設立以来継続して運営委員会・業務部会・報告書審査会・理事会・社員総会等を実施して来しました。

【後見制度の利用普及に関する相談・援助・啓蒙活動事業】

- ① 無償相談
- ② 「後見けやき便り」の毎年発行
- ③ 必要な他法援助への架け橋
- ④ 本人および相談者への寄り添い

【相談件数・受任件数】

令和5(2023)年度は42件の具体的相談を受け、14件の新規受任が確定しました。

【会計報告】

令和5(2023)年度決算は、事業収益2,016万円、経費1,956万円となりました。頂戴した賛助会費6.4万円は、低所得等で無報酬となる案件の事務経費に充当しました。有難うございます。

令和6(2024)年度 事業計画

【事業計画と目標】

1. 成年後見人等の事務を受任する事業

- ① 各事業の円滑な実施を目指す
- ② 継続した後見事業を行う
- ③ 本年末までの累計受任件数を120件以上とし、取り組む

2. 成年後見人等の受任者支援、受任者育成事業

- ① 各部会を重ねての資質向上を図る
- ② 法人後見事務を編集し会員で活用する
- ③ 事務執行者を育成する

3. 後見制度の利用普及に関する相談・援助・啓蒙活動事業

- ① 相談には無償で対応する
- ② 他方活用が妥当な場合は繋げる
- ③ 本人意思を尊重した相談援助
- ④ 必要な手続・申立てを支援する
- ⑤ 事業周知とニーズ把握に努める
- ⑥ 関係各位との連携を模索する

4. 前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業

- ① 広報媒体を更新し情報を提供する
- ② 賛助会員を募り困難事案に活用する
- ③ 後見制度が活用される社会を目指す



令和6年5月法人定時社員総会